

香港における抗議活動と新型コロナウイルスへの一考察 —「マスク」と「集会」をめぐる議論を中心に—

Protests and COVID-19 in Hong Kong: A Study of the Debates over “Masks” and
“Gathering”

香港的抗議活動與 2019 冠狀病毒病疫情：有關「口罩」與「聚會」的議論的一個考察

伍 嘉誠

【特集論文】新型コロナ危機と中国社会

香港における抗議活動と新型コロナウイルスへの一考察
—「マスク」と「集会」をめぐる議論を中心に—

Protests and COVID-19 in Hong Kong: A Study of the Debates over “Masks” and
“Gathering”

香港的抗議活動與 2019 冠狀病毒病疫情：有關「口罩」與「聚會」的議論的一個考察

伍 嘉誠

【Abstract】 In Hong Kong, the policies regarding “masks” and “gathering” during the COVID-19 pandemic have raised considerable public concerns and attracted widespread debates. This paper suggests that the controversiality and complexity of these debates and policies should be understood in the wider contexts of Hong Kong’s social and political movements. To do so, it first examines how the symbolic meanings and practical purposes of wearing masks in Hong Kong have changed before and after the outbreak of COVID-19. It then analyses the public debates and legal controversies related to the “anti-masks law” and “mandatory mask-wearing law” enacted by the government during the protests and the pandemic, respectively. The second half of this paper then focuses on the debates and policies related to the prohibition of gathering during the pandemic, especially the two major narratives constructed around the government’s anti-gathering law: “anti-gathering as anti-contagion” and “anti-gathering as violation of freedom”. Through reviewing the relevant public debates and media reports, the construction of the two opposing narratives by the Hong Kong government and the opposition party, respectively, is analyzed. This preliminary study suggests that the COVID-19 in Hong Kong is complicated by the continuing political and social unrest, and hints that the COVID-19 is not only a public health crisis but also a highly politicized issue in the Hong Kong context.

【キーワード】 香港デモ、コロナ、マスク、集会

【keywords】 Hong Kong protests, COVID-19, mask, gathering

1. 背景

香港は2019年6月から現在まで、2つの大きな危機を迎えており、1つ目は「逃亡犯条例改正問題」を起因として2019年6月から始まった大規模な抗議活動であり、2つ目は2020年1月下旬以降継続している新型コロナウイルスの脅威で

ある。抗議活動は2019年11月に行われた「区議会選挙」における民主派の圧勝とコロナの影響により、デモ隊と警察隊との激しい衝突が収束し、一見すると抗議活動自体が沈静化したように見える。しかし実際は、コロナ時代における日常生活での「市民的不服従」など、多様な形での持久戦

の方向への転換期を迎えていた。

この2つの大きな危機において、注目に値するキーワードが「マスク」と「集会」である。例えば、メディアの報道でもマスクをつけて集会やデモに参加する市民の姿がよく見られる。それに対して、香港政府はデモを抑圧する目的から、2019年末にマスクの着用を禁止する「覆面禁止法」を緊急立法したが、2020年上旬以降は、コロナ対策の一環としてだれでもマスクを着用する習慣がニューノーマルになってきている。その後、コロナの感染拡大防止対策のため、政府は「集まり禁止法」を立法したが、反対派はそれを集会の自由への侵害として批判している。このように、マスクと集会についての政策をめぐっては、香港社会において広く議論がなされている。

香港における抗議活動と新型コロナウイルスの脅威は、発生時間が少々前後しているものの、相互に関連している議論が多く、独立した事件として捉えてしまうと、香港の大きな政治・社会的文脈や、これまでのマスクと集会をめぐる政策の関連性と問題点を理解できなくなってしまう恐れがある。したがって、香港におけるコロナの現状をより広い視野から考察するためには、以前から継続している反政府抗議活動も視野に入れる必要があるだろう。本稿では2つの事件の連続性と関係性を念頭において、それらの事件を最も端的に関連付けるキーワードとして「マスク」と「集会」を取り上げ、反政府デモと新型コロナウイルスの脅威を迎える香港社会について考察することを目的とした。具体的に、まず「マスク」に関しては、この2つの危機におけるマスクをめぐる議論・政策を整理した上で、マスクが何を象徴するのかを考察する。特に「覆面禁止法」(=マスク禁止)と感染拡大防止対策(=マスク着用)との矛盾に関して、どのように議論されているのかに焦点を当てて考察を進めていく。次に、「集会」については、「集まり禁止法」をめぐる議論を取り上げ、政府が主張する「感染拡大防止対策」と、運動支

持者が批判する「集会の自由への侵害」の2つの対立するナラティブを分析する。なお、本稿は予備的調査として、政府の声明、反対側の意見、新聞記事などの資料を中心としたドキュメント分析を行うこととする。また、脱稿した段階において、上記2つの事件は未だ現在進行形であることから、出版時における香港の最新状況を反映できていない部分があることを、あらかじめご了承いただきたい。

2. 抗議活動とマスク

2019年6月に、香港では返還後最大規模の抗議活動が発生した。問題の発端は、2019年2月、台湾において香港人カップルが片方を殺害し、香港に逃げた事件である。台湾当局は、容疑者の台湾移送を香港政府に要求したが、香港と台湾との間には犯罪人引き渡し協定が締結されていないため、引き渡しが阻まれた¹。そのような状況下で、香港政府は身柄引き渡しを、中国本土・台湾を含む「全世界に引き渡しを可能」にすべく法律(条例)を改正する方向へ動いた。この条例改正が実現すると、香港で活動する中国政府に批判的な人物の中国本土への引き渡しが盛り込まれてしまう恐れがあり、香港の根幹をなす「一国二制度」が揺らぐことが危惧されることとなった²。反対の声は香港社会の広範な層へと広がり、返還後最大規模の抗議運動として展開された(山根・伍2020)。

この「逃亡犯条例改正問題」に起因する一連の反政府抗議活動において多く注目されたのはマスクの着用だろう。周知のように、2014年に香港市民が普通選挙を求めて街を占拠した運動では、デモ参加者が傘で警察の催涙スプレーを防御した様子を見た国際メディアから「雨傘運動」と名付けられた。実際、今回のデモにおいても参加者が傘をさして警察と対峙する場面が多く見られ、「傘」は依然として「反抗」の道具と象徴として広く使われている。一方で、今回のデモに関する映像や写真が示すように、繰り返し激しい衝突の

場にいる人たち（デモ参加者、警察、記者、救急隊など）のほとんどがマスクを着用しており、平和的な集会に参加する学生や一般市民の多くもマスクを着用している。今回の抗議活動においては、傘よりもマスクのほうが不可欠なものとして大きな役割を果たしていると言っても過言ではない。では、なぜ今回のデモにおいてマスクがこれほど重要なのか。その大きな理由として、以下の2つがあげられる。

（1）催涙ガスやペッパースプレーが飛び交うデモ現場

まず、当然なことではあるが、デモ現場において警察が発射する催涙ガスから身を守ることが、マスクを着用する大きな理由である。2019年11月27日の時点、つまり抗議活動が本格的に爆発してから5か月目までに警察が使用した催涙弾は10,000発、プラスチック弾は4,800発、実弾は19発であった（“2,000 tear gas canisters fired in single day” 2019）。雨傘運動で87発の催涙弾が撃たれたのに対して、今回のデモではその百倍以上の数である（Cheng & Chiu 2014）。その理由は、2014年と比較して、2019年の抗議活動ではデモ参加者と警察との衝突が、その頻度においても激しさにおいても増しており、警察による武力使用の頻度やレベルも高まったためだと考えられる。実際、マスメディアの報道にも示されているように、デモ現場において警察は「五月雨撃ち」のように催涙弾を乱発しており、その使用方法についても「化学兵器禁止条約」（Chemical Weapons Convention）に違反しているという批判がある（Parry 2019）。また、デモの長期化により警察が当初使用した英國製の催涙弾の在庫がなくなったため、中国製に切り替えられることになったのだが、後者は燃焼温度が高いため、毒性の強いダイオキシン類が発生しやすいことも指摘されている（Colclough 2020）。このように、デモ現場は非常に毒性の高い環境であることから、

そこにいる人々は高性能マスクの着用が必要となった（“Dead birds and rashes” 2019）。

催涙ガスから身を守るために、一般的なフェイスマスクだけでは足りないため、デモ隊はガスマスク（防毒面具）を装着することが多い。ガスマスクの形が「豚の口」に似ているため、一般に「猪咀」とも呼ばれている。このタイプのマスクは、有害物質を濾過するフィルターが付いており、目から口まで顔の全体をカバーするものが多い。当初は、地元の店でガスマスクを購入する人が多かったが、次第に在庫がなくなり、加えて香港政府がマスクの販売店に圧力をかけ始め、同様に中国政府もデモと関係があると見做される物資の中国本土から香港への輸出を禁止し始めたことで、マスクの入手が困難なものとなっていました（Quackenbush 2019）。そうした状況の中、海外の有志が香港にマスクを送る動きを見せた。その一例として、ある台湾の若者が香港の若者を支援するため、自身が通う教会で募金を呼びかけ、ガスマスク2,000個などの物資を購入し香港に送ったということが報じられている（「台湾の若者」2019）。このことは、香港の若者と台湾の若者との連帯がガスマスクの支援を通じてさらに強化された事例として位置付けられるだろう。

デモ隊のほかにも、警察、記者、救急隊などの現場で働いている人たちの多くもガスマスクを着用している。特に、記者が警察にペッパースプレーを噴射されたことが数多く報道されている（Lo & Lew 2019）。また、衝突現場の近くにある店の店員や、偶然にそこを通った通行者など、デモと直接関係のない一般市民からも、催涙ガスの被害を受けたという苦情が多く届けられている。衝突はいつどこでも起こりうる可能性があることから、一部の店の経営者や市民も万が一に備えてガスマスクを用意していた。催涙ガスやペッパースプレーが飛び交う中、デモ現場で行動するためにガスマスクは最低限の装備であったといえる。

(2) 「監視・逮捕されたくない」

マスクを着用するもう一つの重要な理由は、自分たちがデモに参加していることを隠すためであろう。現場においては、デモの実態を客観的に記録しようとする記者のカメラもあれば、興に乗って写真や動画を撮りに来る一般市民のスマートフォンもある。もちろん、警察隊も捜査・逮捕の証拠としてデモ隊の顔を撮影するためのカメラを持っている。さらに、香港政府がさまざまな目的で公共の場に設置した「天眼」と呼ばれる監視カメラの設置台数は、全域で8,000か所を超える（李2019）。デモ現場となった繁華街も「天眼」の監視範囲内と考えられる。これらのカメラが記録した情報は、警察の捜査や裁判で証拠として使われる可能性があり、デモ参加者に不利益をもたらすものである。そのため、デモ隊は自分たちのアイデンティティを守るために、顔写真を撮らないよう、記者や一般市民に強く呼びかけていた。ただ、すべてのカメラや「天眼」を避けることは基本的には不可能であるため、撮影されても自分の身分がばれないように、顔全体を覆うこと、つまりマスクの着用が根本策であるとデモ隊は考えたのだろう。

近年、中国本土では、監視カメラ、顔認証システム、スマート決済、社会信用システムなど、市民の日常生活の情報を収集するシステム、いわゆる監視社会化が進んでいる。中国政府による支配が強まる中、香港が次第に中国の監視システムへと織り込まれていくことが懸念されている（Mozur and Lin 2019）。今回のデモにおいて、デモ隊が「スマート街灯柱」を破壊した事件（2019年8月24日）は、市民の監視社会に対する恐怖・反抗を示したものもある。反対派にとって、「スマート街灯柱」は市民の生活を監視するために設置されたものであり、香港・中国政府による支配体制の強化を象徴するものである。反対派の人たちは、具体的な証拠はないものの、「スマート街灯柱」が収集したデータが中国本土に送られているのではないか

と疑っている。マスクの着用は、自分たちのアイデンティティを隠す手段であると同時に、ますます巨大化する監視社会に対して抵抗を示す象徴でもあると考えられる。

また、学生を中心となるヒューマンチェーンや、公務員が行った集会などの平和的な活動においても、マスクを着用する人がほとんどである。その理由は、もし自分が抗議活動に参加していることが政府や親政府派の企業に知られた場合、将来のキャリアや出世に悪影響を与える恐れがあるという点が大きいだろう。近年、政府に批判的な人物や、政権の指示に忠実に従わない会社などに対する「政治粛清」の恐怖が広がる中（「香港立法会選挙」2020）、抗議活動に参加する市民にとって、マスクの着用は自分の将来と安全を守るための最低限の方法ということになる。

3. 「覆面禁止法」をめぐる議論

デモの長期化による影響は、香港の経済や市民生活に及んでおり、社会秩序の回復は政府にとって必要至急である。そこで、政府が打ち出した対策は、市民の「五大要求」³を受け入れるのではなく、「止暴制亂」（暴力を止め、混乱を押さえる）という方針の下、マスクの着用を禁止する「覆面禁止法」（以下「禁止法」）を緊急立法することであった。2019年10月4日、香港政府は「緊急状況規則条例」を発動し、「覆面禁止法」を制定し翌5日に施行すると発表した。具体的な内容は、政治活動に参加する市民がマスクの着用など顔を認識できないようにすることを禁止するものであった。ただし、日常生活におけるマスクの使用、宗教上の理由で顔をカバーするような服装、業務を遂行するにあたってマスクの着用が必要な場合（医療関係者や清掃業）などは対象外となる。禁止法に違反した場合の最高罰則は、1年の禁固刑と25,000香港ドルの罰金となる。また、警察は「覆面禁止法」を執行する権力を持ち、覆面を外すよう市民に要求することができる。警察の指示

に応じない場合は、最高6か月の禁固刑と10,000香港ドルの罰金を科される可能性がある。

禁止法をめぐる法的議論の論点は主に2つある。まず、「緊急状況規則条例」の発動が適当か否かということである。「緊急状況規則条例」(Emergency Regulations Ordinance、通称「緊急法」)は、植民地時代の法律であり、社会全体が大きな損害を受ける危機において、立法機関を通さずに緊急立法する権限を総督に付与するものである。『香港特別行政区基本法』(通称「香港基本法」)第8条によると、「『緊急状況規則条例』を含む香港の既存の法律は、香港基本法に抵触する、あるいは香港特別行政区立法機関による改正を経たものを除き、留保される」(「香港高裁の18日の判決」、2019)。そのため、香港政府は「公安」(公共安全)が害されることを理由に、「緊急法」を発動し、立法機関である「立法会」を飛び越え、「覆面禁止法」を緊急立法する法的根拠があると主張している。一方で、基本法第66条は、立法会を香港特別行政区の立法機関とするものであるため、立法会を飛ばすことを許す「緊急法」自体が「基本法」に違反するという反対意見も挙げられている(「David Webb: 緊急法可能違憲」2019)。第二に、「覆面禁止法」は基本法で保障された香港市民の権利と自由に違反しないかという議論である。基本法第27条、「香港法例」第383章、「香港人権法案条例」においても、香港市民が集会やデモの自由を享有することが明記されており、「覆面禁止法」はそういう権利を侵害し、違憲の恐れがあると指摘されている(「【逆權運動】特首無權引用《緊急法》」2019)。それに対して、香港政府はデモ活動の「暴徒化」が続く中、香港の繁栄と安定が重大な損害を受けており、社会の秩序を回復させるためには、「覆面禁止法」を立法する必要性を固く強調した。

2019年10月5日に禁止法が施行されて以降、警察は路上で覆面した市民を止め、顔を提示させ身分を確認することが頻繁に行われるようになっ

た。『明報』の報道によると、10月8日の時点では、77人が禁止法に違反する疑いで逮捕され、うち1人はマスクを外すことを拒否した仕事帰りの救急隊員であった(「涉拒除口罩 休班救護員被捕」2019)。また、ガスマスクをつけてデモ現場で取材する記者が警察に止められた事件も多く報道されている(「要求記者脱防毒面罩」2019)。

政府の覆面禁止の方針に応じて、香港教育局は学校教員や学生のマスク着用を禁止するよう学校側に要求した。さらに、ヒューマンチェーンに参加した学生やマスクをつける学生の数を教育局に報告するよう学校に圧力をかけている(「【禁蒙面法】『教育局促中學交代』2019)。こうした措置が「白色テロ」であり、学生の言論の自由を抑圧するものであるとして、10月15日時点で359の学生団体が「覆面禁止法」への反対署名運動に参加している(「告全體香港市民、學生—359學生組織及關注組聯合聲明」2019)。

「覆面禁止法」の市民の日常生活に対する影響は、10月31日のハロウィンの夜の市民と警察との衝突からも見て取れる。香港の人はハロウィンを年中行事の1つとして祝っているため、当日も多く多くの市民が「覆面禁止法」を無視し、変装・化粧をして蘭桂坊(ランカイフォン)などの繁華街で盛大にお祝いをした。中には仮装姿で抗議活動を行った市民もいる。結局、警察はデモが許可を得ていないという理由で、催涙弾を発射し市民を排除した。この事件は、日本を含む海外の新聞にも取り上げられている(益満2019)。

政府は「覆面禁止法」を通して市民の抗議活動を抑えることを期待していたが、事態は政府の予想に反した方向へ展開した。11月18日に、香港の高等法院(高等裁判所に相当)は「覆面禁止法」が違憲であるという裁決を発表した。それを受け、警察は禁止法の執行を一時的に停止すると決定した。警察署は、禁止法の施行から違憲判決までの約1か月間、実際に禁止法に違反して逮捕が行われた事件は3件、うち起訴された人は1人である

と発表した（「警方暫停執行禁蒙面法」2019）。

この違憲判決においては、①政府が、公共安全が害されるという理由から緊急法を発動することは基本法に違反することと、②行政長官が立法会を介さず禁止法を立法し、それによる市民の基本権利への制限が合理的な需要を超えていることが比例原則に違反すること、の2つが理由としてあげられている（「香港高等法院判案書 第HCAL2945/2019 號」2019）。この判決に対して、國務院香港マカオ事務弁公室の楊光報道官は、「判決の内容は行政長官と香港政府の管理統治権を大幅に弱めるものだ」とし、「（基本法の解釈権を持つ）全国人民代表大会（全人代）常務委員会の権威と香港行政長官の統治権に公然と挑戦するものだ」と強く批判した（「中国「覆面禁止は適法」」2019）。ただ、中国大陆と香港では異なる法体制が運用されているため、國務院香港マカオ事務弁公室の批判は法廷の判決に影響を及ぼすことができない。

判決の結果に対して、2020年1月上旬に香港政府は不服を申立てた。結果として、最高裁判所は4月9日に、政府が「緊急法を通して立法することは違憲ではない」との判決を発表した。ただし、判決書では、「覆面禁止法」は非合法的集会を取り締まることを目的としており、合法的集会には適用できないとし、①合法的集会での覆面禁止と、②警察が公共の場で市民に覆面を取るように要求することの2つは、違憲であるという判決を維持している。実際のところ、4月の時点では既にコロナの影響でマスクを着用することがニューノーマルになっていたため、「覆面禁止法」が違憲か否か、もしくは覆面が違法かどうかにかかわらず、感染拡大防止の観点から公共の場での覆面禁止は基本的に不可能であった。現在、「覆面禁止法」は事実上「執行不能」となっている。

4. 香港における新型コロナウイルス

香港はシンガポールと台湾と並んで、初期のコ

ロナの感染拡大の抑え込みに比較的成功した事例として海外のメディアで報じられている。香港では2020年1月23日に最初の感染者が確認されて以来、毎日10人以下のペースを維持しており、大きな感染拡大へと至ることなく第1波の封じ込めに成功した。その理由は、早い段階からの休校とマスク着用の呼び掛けなど、迅速な対応が講じられたことがあげられる（伍2020）。3月上旬に入ると、留学や仕事で海外に滞在していた人たちが帰国したことによって、海外から持ち込まれるケースが急増したが、香港政府が海外から来た人に対する隔離措置、ボーダーの一部閉鎖、そしてソーシャルディスタンスをめぐる措置を強化したことによって、感染者数は4月上旬以降再び低水準へと戻り、第二波が抑え込まれた。

感染拡大防止において、香港政府の対応が評価される一方、市民社会も大きな力を示した。例えば、一般市民・有志企業による自発的なマスク調達・開発の動きや、不要不急の外出自粛などの動きが早い段階から見られた。特に、マスク不足が深刻な問題になった2、3月には、政府がなかなか機能しない中で、香港の市民社会は自力でマスク問題を解決し、強いレジリエンスを示した（伍2020）。

7月になると、政府がボーダーでの検査体制を緩和したことによって、香港は第三波を迎えており、1日で100人以上の新規感染者が確認される日が続く深刻な事態となった。これ以上の感染爆発にならないよう、中国政府・香港政府は、臨時病院や隔離施設の緊急施工、中国大陆からPCR検査を支援するチームを派遣するなど、さまざまな対策を講じている。脱稿する9月の時点では、新規感染者の数が再び低下する傾向が見られている。

5. マスクをめぐる論争

2020年1月の時点では、香港政府のマスクに関する対応はあまりにも消極的だった。一方、大

陸部において、中国政府は早い段階から国民に対してマスク着用に関する呼びかけや指示を出しておらず、「上から下へ」総動員する感染拡大防止の対策を打ち出した。なぜ香港政府は大陸政府の政策に迎合せず、マスクの着用をあまり重視しなかったのだろうか。1つの見方は、それが香港政府の「政治的判断」であったということである。前述のように、1月にコロナが広がり始めたのは「覆面禁止法」が違憲と判決され、警察が法律の執行を一時中止し、政府が不服を申立てた時期であった。政府からすると、覆面禁止法は合憲であり、デモを抑制する有効な法的手段であることに間違いない。したがって、専門家たちはマスク着用を有効なコロナ対策として提案していたものの（「袁國勇稱不反對封關但須解決技術問題」2020）、もし香港政府自らがマスクの着用を呼びかけるとすれば、香港政府の主導で立法した「覆面禁止法」を、政府自らの手で「撤回する」のと同じこととなる。それは政府の威信にさらなる悪影響を与える可能性があった。また、覆面禁止法の再審請求中に、もし政府がマスクの着用を積極的に認める姿勢を見せてしまうと、判決に何らかの不利益がもたらされる恐れがあったため、政府自らがこの法を廃止するような発言・行動は避けたかったのではないかと多くの市民は見ている（「【武漢肺炎】衛生署長被質疑因禁蒙面法沒呼籲戴口罩」2020）。

このように、政府は専門家たちからの「科学的な意見」よりも、デモを抑制し自身の威信を保つという「政治的な考慮」からコロナ対策を講じているのではないか、という批判的な世論が高まつた。世間の批判に対して、行政長官の林鄭月娥は1月25日に「政府が優先的に解決すべきなのは公共衛生問題であり、覆面禁止法の再審という理由で市民にマスクの着用を呼びかけないことは絶対ない（中国語：肯定無）」と返答した（「【武漢肺炎】衛生署長被質疑因禁蒙面法沒呼籲戴口罩」2020）。

また、マスク着用について、林鄭は「どんな状況で着用してもいいじゃないか」と言いながらも、他方で「どのような状況でマスクを着用すれば感染拡大防止に最も効果的なのかを考えるべきだ」とも述べている。林鄭は、多くの人が密集している場所に行くときや、体調不良、そして公共交通機関に従事する人の場合は、マスクの着用が「理想的、理性的」であると認めつつも、それ以外の場合はマスクをつけなくてもよいと述べている。また、マスクを節約するため、人が集まる場所へ行かないようにも呼びかけた。一見すると、林鄭はマスクを着用するかどうか、市民各自に判断してもらうという「開明的な姿勢」を取っているように見えるが、感染拡大の懼があるにもかかわらず、マスクの着用を強く呼びかけようとしない曖昧な立場を取った政府に対して、多くの市民は不満を感じていた。その背景には、香港には2003年のSARS（重症急性呼吸器症候群）の感染爆発によって大きな被害を受けた経験があり、感染抑制のためには責任のある政府が「開明的な姿勢」を示すよりも、マスクの着用を一般市民に強く勧めるべきであるということが強く信じられていたためである。

ニュースメディア『The News Lens』が2020年1月26日に掲載した「ずっとマスクをつづくに怖くないという人は、いったい何を思っているの？」（原文：「一直不戴口罩說不怕的人 究竟是甚麼心態？」）という記事では、以下のように書かれている。

最も分からるのは、固くマスクを着用せず、政府を支持し信頼すると自称する香港人のことである。SARS以降十数年が経つが、多くの人はマスクが防疫に重要であることを知っているはずだ。以前はデモ参加者がマスクを着用していたことの影響〔マスク＝デモ〕があったにせよ、今は共同防疫の正念場である。中国政府や各政府機関はマスク着用を呼びかけ、さらに強

制している[…]なぜ香港政府の官僚たちは、[記者会見の場で]咳をしながら、マスクをつけなくてもいいよ、とみんなに呼びかけているのだろうか？（〔 〕内筆者）（賴 2020）

2月に入ると、政府はようやく立場を少し変え、専門家たちの意見を受け入れ、市民にマスクの着用を求め始めたが、それに関する具体的な措置を打ち出しこそしなかった。2月8日の記者会見で、林鄭月娥はマスク不足に関する記者の質問に対し「政府の倉庫には1千200万のマスクが残っており、あと1か月は保つと思いますが、最前線の衛生部門の職員に優先的に使用させます。また、マスクを輸入できる民間団体・企業は、ニーズのある人たちに寄付し、またマスクの輸入元を政府に教えてほしい」と述べた（周・鄧 2020）。一般市民のマスク不足と、それによる値上げ問題については消極的であるように見受けられた。

前述のように、4月9日に控訴裁判所は「覆面禁止法」の一部が違憲ではないと発表した。それに対して、民主党の許智峯立法会議員はこの判決が、政府が2月中に出したマスク着用の方針と矛盾しているのではないかと批判した。彼はデモ現場にいたときに、警察がそこにいる人たちにマスクを着用するように求めたのを何度も聞いたことがあると述べている。また、許は「いったい市民はマスクをつけるべきか、それともつけないべきなのか？」と困惑し、香港政府こそがこの法律のグレーゾーンを作った張本人であると批判している（甄 2020）。市民は「覆面禁止法」に従うべきか、それとも政府のマスク着用の呼びかけに従うか、非常に混乱しており、また、何の基準に基づいて覆面禁止法が執行されるのかわからなくなってしまった。これに対して、許は警察が「自分の都合のいいように」（原文：「亂搬龍門」＝ムービング・ゴールポスト）マスクをつけた人を起訴できるならば、市民の基本権利が保障されなくなってしまうと非難した（甄 2020）。

7月に入ると、香港はコロナの第三波を迎え、感染者が100人以上確認される日が続いたため、政府は7月23日にすべての屋内の公共空間（公共交通機関、ショッピングセンターなど）においてマスク着用を強制する「覆面強制法」を発行した。違法者は5,000香港ドル（7万円程度）の罰金が科される。7月29日からは、感染拡大防止の効果をいっそう向上させる目的から、公園や街中など屋外の公共空間でのマスク着用も強制されるようになった。このことに対して、台湾のメディアは「覆面禁止法は自動的に失効するか？」と揶揄した（謝 2020）。

政府は感染拡大防止を最優先とし、マスクの着用を求めるようになったものの、一般市民に対して覆面の「禁止」と「強制」という法律上の矛盾対立についての説明を行い、その問題を解決する姿勢はあまり示していない。このように、マスクをめぐっては「覆面禁止法」と「覆面強制法」の2つの矛盾する法律が同時に存在し、発効されるという複雑な情勢になっている。例えば、警察が非合法的集会に参加する人に対して、「覆面禁止法」に基づいてマスクを外すよう要求すべきか、それとも「覆面強制法」でマスクの着用を強制させるべきか、というシナリオは十分発生しうる。以上のような法的矛盾、そして執行機関（警察など）の基準について、香港市民は政府に明確な説明を求めている。

多くの香港市民はコロナ対策としての「覆面強制法」に理解を示しているが、それに矛盾する「覆面禁止法」を政府が正式に撤回しないでいることは、非常に混乱を招くものであると批判している。さらに5月には、香港政府と汎民主派は上級裁判所の覆面禁止法判決に対して、それぞれの申立を提出し、7月10日に香港終審法院（最上級裁判所）はそれらを受理することを発表した。このように政治問題・法的議論・コロナ禍が絡み合った非常に複雑な状況の中で、覆面をめぐる論争はまだまだ続くだろう。

6. 「集まり禁止法」の制定

コロナの感染防止対策として、香港政府はソーシャルディスタンスをめぐる措置を打ち出した。最初に、政府は2020年3月23日に「禁酒令」を発表し、飲食店でアルコールの提供を禁じようとした。その理由は「酒に酔うと親密な行為が増え、感染のリスクが高まる」と説明されたが、市民から「余計なお世話だ」「他にやるべきことがあるのではないか」などの批判を浴びたため、27日に撤回された。それを受け、政府は2020年3月29日に「疾病の予防と管理規定（ビジネスと施設）」(Cap. 599F)と「疾病の予防と管理規定（集まり禁止）」を発効した。この2つの規定を合わせて、「減少聚集新規定」あるいは通称「限界聚令」と呼ぶことが多い（本稿では、以下「集まり禁止法」と称する）。この「集まり禁止法」は、公共の場で5人以上の集まりを禁止し、集会の組織者・参加者、そして会場を管理し集会を許可したものを違法と見なすものである。最高刑は25,000香港ドルおよび懲役6か月である。それに伴い、レストランは座席を半数に削減し、テーブルの間に1.5メートル以上の距離を置くことが義務づけられた。また、ゲームセンター、サウナ風呂、ジム、パーティハウスなど人が集まりやすい6種類の公共施設が閉鎖された。それに違反した経営者は最高50,000香港ドルおよび懲役6か月の刑罰を科される可能性がある。集まり禁止法の発効後、感染状況に応じて人数制限が見直され、5月8日に8人、6月19日には50人へと緩和されたものの、第3波の襲来により7月15日からは再び5人、そして7月22日には2人まで厳しく制限された。今後も、さらに人数制限が変更される可能性があるだろう。

当初、政府は「集まり禁止法」を発効する理由について、以下のように説明していた。

コミュニティ内の新型コロナウイルスの拡散リスクを最小限に抑えるためには、私たち皆

が協力してソーシャルディスタンスを保つ必要がある。政府は「時に抑え、時に解く」アプローチ（英語：suppression and lift、中国語：張弛有度、能取能放）を採用する。新型コロナウイルスの根絶は困難である可能性があり、私たちはそれと共に存し、ニューノーマルに適応する方法を学ぶ必要がある。地域内で小規模な感染が時折生じてしまうことは避け難く、市民はそれに備えておかなければならない。ソーシャルディスタンスの措置は時々引き締められる必要があるかもしれない。〔中略〕政府は関連する対策の実現可能性を検討しており、最新の感染状況の変化を考慮して適宜調整を行っていく。集まりを減らすための新しい要件を導入することは、ソーシャルディスタンスを高めるのに役立つだろう。また、政府が規制を作成するにあたっては、コロナの感染リスクが高い活動や施設・場所、海外で講じられている措置などについて考慮を行なった（香港政府2020a）。

以上のように、感染リスクを抑えるため、集まりを禁止しソーシャルディスタンスを保つことが重要であると政府は主張した。また、感染状況により、規制を厳しくしたり緩くしたりするという「時に抑え、時に解く」アプローチを採用することがその特徴である。これまでの「集まり禁止法」の人数制限の調整は、この方針を反映したものであると考えられる。また、「集まり禁止法」のために特別に作られた政府のサイトには、規制の内容や制定経緯の説明が詳しく掲載されている。

香港における新型コロナウイルスの拡散を防止するには、ソーシャルディスタンスを維持することが重要である。政府は関連する対策の実現可能性を検討しており、感染状況の変化により適宜調整を行う。「疾病の予防と管理規定」（ビジネスと施設）(Cap. 599F)と「疾病の予防と管理規定（集まり禁止）」(Cap. 599G)は、ソ-

シャルディスタンスをさらに高めるのに役立つ。〔中略〕

世界保健機関と健康専門家によると、新型コロナウイルスは効果的な治療とワクチン接種なしには根絶することはできない。このウイルスはかなり長い間私たちと共に存し、季節的には風土病になる。〔中略〕

政府はコロナの予防と制御、経済的ニーズ、社会の受容レベルのバランスを取りながら対策を講じ、予防策を強化することで感染リスクを大幅に削減できる社会的および経済的活動を再開することにより、ニューノーマルにおいて一般市民の日常生活を徐々に再開できるようとする（香港政府 2020b）。

このように、政府は市民の外出・集会を控えることが感染リスクの抑制上重要であるとしており、「集まり禁止法」＝「感染拡大防止対策」というナラティブを強調している。また、ソーシャルディスタンスを維持するための「集まり禁止法」は「コロナの予防と制御、経済的ニーズ、社会の受容のバランス」を取った対策であり、効果的な治療とワクチンがない限り、ニューノーマル時代に不可欠な措置であるというニュアンスも政府の説明からうかがえる。

2020年5月1日時点、つまり「集まり禁止法」が発効された約一か月後までに、警察は357通の定額罰金通知書を発行し、14人を起訴した。また、警察、衛生署、康文署、食環署による検査は6万回を超え、口頭注意を9千回以上行った。レストランに対しては、約7万回の検査が行われ、3千回の口頭注意が行われ、59店舗が起訴された（「警方累計發出 357 張違反限聚令告票」2020）。7月31日の時点では、警察は個人に対して計1,451の定額罰金通知書を発行し、計15人を起訴した（朱・彭 2020）。つまり、個人に対して毎月平均約363通の定額罰金通知書が発行されている。

7. 「集会や言論の自由侵害」への懸念

マスクをめぐる政策と同様、「集まり禁止法」は政府と市民との対立を鮮明に反映している。多くの市民は感染拡大防止の重要性をよく理解していると同時に、政府がこの法を利用し市民の政治的集会の自由を抑圧するのではないかという懸念も持っている。「集まり禁止法」＝「集会の自由を抑圧する」というナレーションが市民の中で広がり始めたのは4月末ごろであった。2019年11月に行われた「区議会選挙」における民主派の圧勝とコロナの影響により収束した反政府デモは、4月に入ると再燃の兆しを見せた。「集まり禁止法」を導入したタイミングから考えると、この規定は再び燃え始めたデモの兆しを消すものであろうと考えるのが容易い。実際に、これまで警察が定額罰金通知書を発行した経緯を見てみると、確かに一部は政治集会に参加した市民に対して出されている。7月21日、「元朗襲撃事件」⁴の9か月記念日に、数十名の市民が元朗にあるショッピングセンター Yoho Mall に座り込み記念活動を行い、政府反対のスローガンや宣伝物の展示を行なった。「集まり禁止法」に違反しないよう、参加者はわざわざ互いに距離を置いて座っていたが、警察は10名の参加者に対して定額罰金通知書を発した（陳 2020）。

また、『明報』の報道によると、警察は4月21日に元朗の街を歩く6名の市民に対して、集まり禁止法違反という理由で1人ずつ2,000香港ドル（約27,000円）の定額罰金通知書を発行した。罰金を科された6名の市民のうち、2人は赤いベストを着ていた出動中のボランティア救急員であった。彼らは警察が挙げた集会の参加者を駆逐する警告バナーを見て現場を離れようとしたが、その際に警察に止められた。救急員の李さんの話によると、当時、救急員2人、たまたまそこで犬の散歩をしていた2人、そして後から警察に連れられてきた2人、合わせて6人となったことで、「集まり禁止法」の人数制限の5人を超えることと

なったという（「元朗7.21事件9個月」2000）。李さんは警察に止められた6人は互いに面識を持ってないと述べており、警察のやり方が妥当ではないと主張している。また、釈明の機会も与えられなかつことから、禁止法を利用して集会の自由が弾圧されているのではないかと批判した（「元朗7.21事件9個月」2020）。もし、この事件についての李さんの主張が真実ならば、警察の「集まり禁止法」の執行方法に非常に大きな問題があるのではないかと考えられる。

同様の事例は数多く報道されている。5月8日には中環（セントラル）で小規模な集会があり、少なくとも9人の参加者が定額罰金通知書を渡された（陳 2020）。また、5月11日の母の日には、旺角のショッピングセンターで数百人規模の抗議活動があったが、警察は「非合法的集会」及び「集まり禁止法違反」の理由から一部の参加者を逮捕した。取材中の記者も中継を中止させられ、追い出された。メディアの取材を受けた1人の母親は、当時近くの店で母の日の祝会を予定していたものの、自分の娘が逮捕されたことを述べ、警察の「無差別逮捕」（中国語：濫捕）を批判した（「肺炎疫情下香港示威重現街頭」2020）。また、現場を通つただけで、しかも人数制限を超えていないにもかかわらず、警察に定額罰金通知書を渡されたという家庭も多くあったとされ、当日警察に逮捕された人は230人にも達した（「肺炎疫情下香港示威重現街頭」2020）。

以上の事件を受けて、人権団体の「香港民権觀察」は5月に「集まり禁止法は市民を弾圧する手段であり、政府に規制を改正するよう求める」と題した声明を発表した（香港民権觀察 2020）。声明では、集会やデモ現場にいる人たちが共通の目的を持ち集まつた場合には「集まり禁止法」違反と見なされる、という警察の主張に対して強い懸念を示している。本来であれば、「集まり禁止法」に違反するかどうかを判断する際、「共通目的」だけではなく、人ととの「物理的距離」が1.5

メートル確保されているか否かも判断基準の一つとなるべきではないかという疑問が残されている。香港民権觀察は、共通目的だけで判断することは「でたらめな効果」をもたらし、集会の自由に対して過度な制限をかけてしまっており、感染拡大防止の目的を超えていると指摘している。また、声明では、警察が「集まり禁止法」を執行する際に、法の内容を任意に解釈したり、または特定の政治的意見を持つ市民に狙いをつけて敵対的な態度を取ることで、警察が平和的な集会の自由を抑圧する手段になってしまふと批判している。さらに、香港民権觀察は「国連平和的集会および結社の自由の権利に関する特別報告者」の声明も引用している。国連の声明では、コロナの感染拡大防止のために世界各地で打ち出された公共衛生に関する規制が、公共活動や平和的な集会の自由を侵害する可能性があることが指摘されており、政府の反対派を弾圧する手段にもなりうることを懸念している。それを踏まえ、感染防止対策が人権侵害の言い訳として利用され得ることを十分考慮した上で、集会や言論の自由を保障すべきであると政府に呼びかけている。

また、香港立法会の陳志全議員は6月24日の立法会会議において、「集まり禁止法」の影響について政府に対して以下の発言と質問を投げかけた。

新型コロナウイルスに対応するため、政府は集まり禁止法を制定した。報道によると、3月29日に禁止法が発効されて以来、警察は防疫を理由に、市民の集会やデモの申請に不認可とし、これらの活動に参加した人に集まり禁止法違反の定額罰金通知書を発行している。それに対して、以下の諸点について政府に説明してもらいたい。

一、コロナの感染者の中で、感染が確認される前の14日間に集会やデモに参加したと報告した人は何人いるか。

二、集まり禁止法の発効後、警察が防疫という理由から集会とデモの申請に対して発行した不認可通知書は何通あるか。

三、公共活動に参加する人がマスクを着用しソーシャルディスタンスを維持すれば、活動期間中の感染リスクを大幅に抑えることができると医師は指摘した。警察が防疫の理由で公共活動の開催を不認可とすることが、『基本法』第27条が保障した香港市民の集会とデモの自由へ侵害するかどうかについて、政府は検討しているのか。検討した結果が「侵害である」場合、政府は警察にやり方を変更するよう求めるのか。結果が「侵害ではない」場合、政府の根拠は何なのか（香港政府プレスリリース、2020）。

議員の質問に対して、香港政府食物及衛生の陳肇始局長は、警察を管轄する保安局と意見交換をした上で回答を行なった（香港政府プレスリリース 2020）。重要な内容をまとめると、質問1については、6月13日までの時点で、感染が確認される前の14日間に公共活動に参加したと報告した人はいない。ただし、それは公共活動への参加がコロナの感染拡大のリスクではないことを証明できず、政府は感染状況に応じて公共衛生の観点からソーシャルディスタンスを制限する措置を維持する必要があるとした。このように、政府は集会とデモによる感染リスクを改めて強調しようとしている。

質問2と3に対して、陳局長は合わせて長い回答を行なった。まず、『基本法』では市民の基本的権利と自由が保障されており、特に第27条によって言論の自由と平和的な集会の権利が守られていると、陳は強調した。ただし、以上の権利と自由は絶対的ではなく、国連の『市民的及び政治的権利に関する国際規約』と『香港人権法案』によると、権利と自由行使する際には特別な責任と義務についていると、陳は加えて説明している。また、言論の自由と集会の権利行使する際には、

他の人の権利を尊重とともに、公共秩序・安全に影響を与えるべきではないとしている。

「集まり禁止法」が集会の自由への侵害だという指摘について、陳はこの法が「ソーシャルディスタンスを維持するための措置の一環」として制定され、「政治的考慮ではなく、感染拡大防止を目的とするもの」であることを強調した。また、2020年3月29日の禁止法の発効から6月16日まで、陳は警察が「公共安全・秩序、そして他人の権利と自由の保護」から、「公安条例」（集会やデモなどの活動に関する条例）に基づき9つの集会を禁止し、5つのデモを不認可としたと説明したが、「防疫という理由で集会を禁止したかどうか」という議員からの質問には直接に答えなかつた（香港政府プレスリリース 2020）。

陳局長の発言から、政府は集会やデモを禁止する法的根拠は「公安条例」であり、「公共安全・秩序、そして他人の権利と自由の保護」を守るためだと主張していることが見て取れる。コロナの感染拡大は公共安全を害するものであるため、感染拡大のリスクをもたらす政治的集会やデモなどの公共活動に対して「公安条例」も適用できるのだ、というのが政府の論理であると窺える。

実際、毎年6月4日に行われてきた「天安門追悼集会」は、2020年初めて警察に「公安条例」を根拠として不認可とされた。その理由は集会による集団感染リスクが高く、市民の命と健康といった「公共安全」に重大な脅威がもたらされるからであるとされている（「支聯會辦六四晚會」2020）。

さらに、2003年以降、香港では毎年、返還記念日の7月1日に民主化を求める「71デモ」が行われてきたが、2020年には警察は集まり禁止法違反やデモの暴力化のリスクなどから、「公安条例」を根拠としてデモの事前申請を却下した。デモの発起団体「民間人権陣線」の岑子杰は、警察が市民の集会の自由を弾圧し、それを合理化するための言い訳をしていると批判した（「【抗暴之

戦】警「永續」限聚令反對民陣 7.1 集會」2020)。

8月31日には、政党「社会民主連線」のメンバー4人が中央政府駐香港連絡弁公室の前で抗議活動を行おうとしたが、そこに向かう途中で警察が集まり禁止法違反で定額罰金通知書を発行した(「社民連抗議反対人大 831 決定」2020)。

以上の事例をまとめると、まず「集まり禁止法」はソーシャルディスタンスの維持に着目する規制であり、「公安条例」は広い意味での「公共安全」を守る法律であるというのが政府の言い分である。政府はその両方を用いながら「感染拡大防止」を理由として、集会やデモを取り締まっていると見ることができよう。

「集まり禁止法」が自由の侵害であるという指摘は、集会やデモの取材をする記者からも頻繁に指摘される。「集まり禁止法」の付録3によると、「4. 仕事の理由で仕事の場に集まる」場合は禁止法の対象外となっている。しかし、集会・デモ現場で取材中の記者が警察に呼び止められ、「集まり禁止法」違反で警告される事例が多く報道されている。例えば、前述した5月11日の旺角のショッピングセンターで行われた抗議活動を取材した記者からは、警察から「侮辱的な対応」を受けたという苦情が殺到している(「肺炎疫情下香港示威重現街頭」2020)。当時、デモ参加者が追いかされた際には、『明報』の記者も機動隊に囲まれ、催涙スプレーをかけられた。警察は記者にしゃがむよう要求した後、再び催涙スプレーをかけ、撮影の継続を阻止した。催涙スプレーを顔にかけられた記者は苦しい表情を示したが、かなりの時間が経ってから、ようやく警察に顔を洗わせてもらった。

これに対して、『明報』の職員組合は非難声明を発表した。声明では、『明報』の記者数名が取材中に警察に囲まれ、攻撃、挑発、侮辱されていたことに対して強く非難がなされている。また、警察が記者に対して「死刑執行」のように近い距離で耳に催涙スプレーをかけ、汚い言葉で罵り、

そしてしゃがむよう命じるなどの暴力行為を行なったことに対して、猛烈な批判、憤慨、遺憾が示され、香港警察に厳正な説明が要求されている(明報職員組合フェイスブック 2020)。

7月21日に「元朗襲撃事件」の一周年を取材した一部のウェブ新聞記者は、禁止法違反の理由から定額罰金通知書を渡された。警察によると、該当する記者たちは「どのマスメディアに雇われているかを答えられず、有効な記者証も提示できなかったため、取材中の記者ではないにもかかわらず現場に集まっていたことから定額罰金通知書を発行した」と説明されている(「7. 21 事件一年」2020)。

また、9月6日には、コロナの影響による立法会選挙の延期に起因して、旺角での数千人規模の抗議活動があった。警察はデモ参加者を追い出す際に、取材中のウェブ新聞メディアの記者3人に定額罰金通知書を渡した。3人が所属する新聞社は政府の新聞處に登録していなかったため、「集まり禁止法」の免除対象とならないという理由であった。1人の記者は罰金を払わず、法廷で抗弁するつもりであることを表明している。またもう1人は、記者であるかどうかは、警察の判断で決められるものではないと強く指摘している(「網媒記者旺角被票控違限聚令」2020)。

ここでは紙幅の都合から一部の代表的な事例だけを紹介しているが、これらの報道が示しているのは、警察が「集まり禁止法」違反を理由に集会の参加者や記者を追い出したり、定額罰金通知書を発行したりすることが頻繁に行われているということである。また、それに付随する問題点として、「集まり禁止法」違反の判断基準が不明確であるという点と、記者への暴力行為や、集会・報道の自由への侵害といった点についての疑惑があげられる。香港政府や警察は、「集まり禁止法」の執行に関して、以上にあげたような問題を真剣に検討しない限り、いくら「集まり禁止法」本来の目的を強調したとしても、市民の心配を解消す

ることはできないだろう。

以上の事件とそれに関連する報道は、「集まり禁止法」が市民の集会と言論の自由への侵害であるというナラティブをさらに強化するものであると考えられる。また、このナラティブが多くの市民に受け入れられるもう一つ根本的な原因是、香港市民の政府に対しての強い不信感というところにあるだろう。香港民意研究所（前身は「香港大学民意研究計劃」）は1992年から今日までの世論調査で、香港市民の政府に対する信頼感を尋ねている。全体として、政府を信頼しないという人は徐々に増え続けている。香港政府に対して「信頼しない」と回答した人は、返還後1997年7月の時点では約12%だったが、2020年3月時点では約62%まで大きく上昇している（香港民意研究所1992-2020）。特に昨年の大規模デモが爆発して以来、香港政府の対応や警察の過度な暴力などが問題視されており、市民の政府への不信感は急速に高まりつつある。こうした背景において、政府が打ち出した「集まり禁止法」は単なる名目上のコロナの感染防止対策に過ぎず、実質的には「止暴制亂」の延長線として市民の集会の自由を抑圧する政治的手段であるという「理解」が市民の中で広がっていくことは、決して不思議なことではないだろう。

8.まとめ

本稿は、新型コロナウイルスを迎えた香港において、感染拡大防止の対策としてあげられたマスクと集会をめぐる政策やそれに関わる議論を整理し、それらの対策が香港社会の政治・社会運動の文脈においてどのような意味があるのかについて、初步的な考察をおこなった。マスク政策に関しては、2019年の逃亡犯条例改正問題に起因する一連の抗議活動を抑制するための「覆面禁止法」の制定から、マスクの着用が日常化したコロナ時代に至るまでの、マスク着用に関わる議論とその象徴的意味を考察した。また、「集まり禁止法」をめぐる議論を取り上げ、政府が主張する「感染拡大防止対策」と、運動支持者が批判する「集会の自由への侵害」という、2つの対立するナラティブを考察した。

まず、「逃亡犯条例改正案」に起因する抗議活動と、新型コロナウイルスという2つの事件を大きな文脈として、マスクと集会をめぐる政策と議論を整理し、政府と反対派との対立する意見について考察を行なった（図1）。具体的には、デモを抑える手段として政府が2019年10月に緊急立法した「覆面禁止法」と、2020年3月以降のコロナ対策における政府の呼びかけや「覆面強制法」には、相互に矛盾している部分があることが

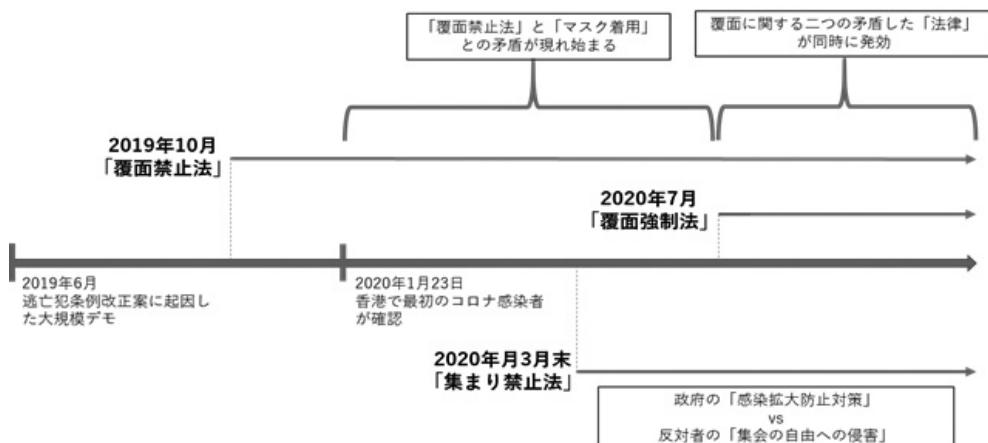


図1 マスクと集会に関する政策と議論

指摘されている。「覆面禁止法」と「覆面強制法」を同時に発効し、マスクをめぐる政策・法律が混乱している中で、政府に対する市民の不信感は高まっていく一方である。また、「集まり禁止法」について、政府は感染拡大防止のためにソーシャルディスタンスを維持するための措置であると主張する一方、反対側はそれが集会や報道の自由を侵害するものだと批判している。これまでの警察による平和的な集会の取り締まりや、現場で取材中の記者の自由が侵害されてきたのではないかという疑惑から、反対派の心配の高まりが懸念される。

筆者は香港政府を批判する意図はないが、マスクと集会をめぐる政策・法律が時に矛盾するよう見え（「覆面禁止」対「覆面強制」）、時に市民の権利に過度な影響を及ぼすような効果を見せており、政府が市民の信頼を取り戻すことの難しさを痛感している。

新型コロナウイルスはある社会の既存問題を露呈し、さらに悪化させるものもある。香港では、2019年の抗議活動の影響で政府に対する市民の信頼が低下していた最中で、コロナ対策に関わるマスク政策の問題点や、集まり禁止法による市民の集会の自由の侵害疑惑によって、さらに政府の信頼が失墜してしまったように見受けられる。本稿を脱稿した9月下旬の段階では、香港政府は無症状のコロナ感染者を見つけるために、全香港市民を対象に大規模なPCR検査（参加は任意）を実施している。多くの市民は、政府がDNAを収集し、監視社会をさらに強めることを企んでいるのではないかと懸念しており、検査に参加する人は152万人（香港の人口は約750万）にとどまっている（HK01、2020）。市民の信頼を失った政府は、どのようなコロナ対策を打ち出しても、市民からさまざまな批判、疑念を招いてしまう。「香港問題」は非常に複雑で解決への道は遠いが、政府が市民と真摯に向き合うこそが、信頼関係

を回復するに最も重要な第一歩に間違いない。

注

1. 香港は米国など20カ国と犯罪人引き渡し協定を結んでいるが、中国本土やマカオ、台湾との間にはない。その原因は、香港の法律上、犯罪人の身柄引き渡しは「中華人民共和国が統治する場所以外の全世界」に可能であると制定されているからである。台湾を自国領域としている中華人民共和国の特別行政区である香港は、台湾当局に身柄引き渡しを行うことは不可能であった。
2. 香港市民の間では、2015年に発生した「銅鑼湾書店員失踪事件」以来、中国の司法制度への不信感が高まっている。同事件では、中国政府（習近平国家主席）に対して批判的な内容の本を販売していた書店員が相次いで「拉致」された。大陸で拷問を受けたり、犯罪の捏造が行われたりなど、中国政府の執拗な闇事が多く報道された。一国二制度下で認められている言論の自由を封殺しようとする中国政府の動きや、大陸公安の越境執法も問題になった。
3. 香港政府に対して、①条例改正案の撤回、②警察の権力濫用への独立調査委員会の設置、③抗議活動を暴動とした定義の撤回、④一連の抗議活動で不当に逮捕された人々の釈放、⑤眞の普通選挙の実施の5つの要求（中国語：「5大訴求」）を受け入れるよう、抗議活動が進んでいる。9月上旬に①の条例改正案が正式に撤回されたが、10月以降は権力を濫用する警察の再編成等その他の要求を求めて、多数の市民が抗議活動を継続している。
4. 2019年7月21日に元朗（ユンロン）で「逃亡犯条例」改正案に反対するデモ参加者に対して白服集団による無差別襲撃事件が発生した。警察が事件現場に到着したのは30分以上かかったということから、警察が白服集団による暴行を意図的に認容したのではないかという批判があった。

参考文献

【日本語文献】

山根英輔、伍嘉誠、2020、「香港における抗議活動の背景と発展についての一考察」、『多文化社会研究』第6号、131–140.

「台湾の若者、香港デモ隊にガスマスク 2 千個送る 「連帯が大事」」(2019 年 09 月 19 日), *BBC News Japan*, <https://www.bbc.com/japanese/49750369>

「香港立法会選挙、民主派候補 12 人の立候補資格を取り消し」(2020 年 7 月 31 日), *BBC News Japan*, <https://www.bbc.com/japanese/53604439>

「香港高裁の 18 日の判決に全人代常務委員会法制活動委員会が談話」(2019 年 11 月 19 日), 『人民網日本語版』, <http://j.people.com.cn/n3/2019/1119/c94474-9633673.html>

益満雄一郎, 2019, 「香港ハロウィン、若者らが仮装デモ 覆面禁止法に抗議」(2019 年 10 月 31 日), <https://www.asahi.com/articles/ASMB0767FMB0UHBI042.html>

「中国「覆面禁止は適法」 香港高裁判決を批判日本経済新聞」(2019 年 11 月 19 日), 『日本経済新聞』, <https://www.nikkei.com/article/DGXMXO52338310Z11C19A1MM0000/>

伍嘉誠, 2020, 「香港における新型コロナについての一考察—市民社会の力」, 玄武岩・藤野陽平編, 『ポストコロナ時代の東アジア 新しい世界の国家・宗教・日常』, 勉誠出版, 78–89 ページ

【英語文献】

“2,000 tear gas canisters fired in single day” (27 Nov 2019), *RTHK*, retrieved from <https://news.rthk.hk/rthk/en/component/k2/1494810-20191127.htm>

Cheng, Bon and Chiu, Yvonne, 2014 “Tear Gas and the Betrayal of Hong Kong” (16 Oct 2014), *Time*, retrieved from <https://time.com/3513801/tear-gas-hong-kong-umbrella-movement/>

Parry, Simon, 2019, “The truth about tear gas: how Hong Kong police violated all guidelines for the ‘non-lethal weapon’” (16 Aug 2019), *SCMP*, retrieved from <https://www.scmp.com/magazines/post-magazine/long-reads/article/3022942/truth-about-tear-gas-how-hong-kong-police>

Colclough, George. 2020, “Explainer: Why China-

made tear gas is more dangerous” (1 May 2020), *Hong Kong Free Press*, retrieved from <https://hongkongfp.com/2020/05/01/explainer-why-china-made-tear-gas-is-more-dangerous/>

“Dead birds and rashes: Hong Kong residents fear teargas poisoning” (4 Dec 2019), *The Guardian*, retrieved from <https://www.theguardian.com/world/2019/dec/04/nowhere-is-safe-hong-kong-residents-fearful-of-teargas-poisoning>

Quackenbush, Casey. 2019, “A run on gas masks: Hong Kong protesters circumvent crackdown on protective gear” (15 Aug 2019), *Washington Post*, retrieved from https://www.washingtonpost.com/world/asia_pacific/a-run-on-gas-masks-hong-kong-protesters-circumvent-crackdown-on-protective-gear/2019/08/15/2c543030-be57-11e9-b873-63ace636af08_story.html

Lo, Clifford and Lew, Linda. 2019, “Hong Kong police criticised over close-range use of pepper spray but force insiders say weapon has to target people’s faces to be effective” (1 Nov, 2019), *SCMP*, retrieved from <https://www.scmp.com/news/hong-kong/politics/article/3036002/hong-kong-police-criticised-over-close-range-use-pepper>

Mozur, Paul and Lin, Qiying, 2019, “Hong Kong Takes Symbolic Stand Against China’s High-Tech Controls” (3 Oct 2019), *The New York Times*, retrieved from <https://www.nytimes.com/2019/10/03/technology/hong-kong-china-tech-surveillance.html>

【中国語文献】

李智智, 2019, 「【4K 天眼】天眼執法遍全港 盤點政府 CCTV 邊個部門邊區最密集？」(2019 年 4 月 29 日), 『香港 01』, <https://www.hk01.com/社區專題/322457/4k 天眼 - 天眼執法遍全港 - 盤點政府 cctv- 邊個部門邊區最密集>

「David Webb : 緊急法可能違憲 簿大律師公會提

- 司法覆核」(2019年10月4日),『立場新聞』,
<https://www.thestandnews.com/politics/r-david-webb-緊急法可能違憲-籲大律師公會提司法覆核>
- 「【逆權運動】特首無權引用《緊急法》大律師公會執委：宣佈規例涉違憲」(2019年8月30日),『蘋果日報』,
<https://hk.news.appledaily.com/local/20190830-MWF6QPGX3UUOU7QUA65TWM5HM/>
- 「涉拒除口罩 休班救護員被捕」(2019年10月9日),『明報』,
<https://news.mingpao.com/pns/%E8%A6%81%E8%81%9E/article/20191009-s00001/1570559513163/涉拒除口罩-休班救護員被捕/>
- 「要求記者脫防毒面罩 警：法例有無界特權你戴？你係咪警員呀？」(2019年10月7日),『立場新聞』,
<https://www.thestandnews.com/politics/睇片-要求記者脫防毒面罩-警-法例有無界特權你戴-你係咪警員呀/>
- 【禁蒙面法】「教育局促中學交代 學生周二戴口罩人數 有否靜坐罷課」(2019年10月20日),『立場新聞』,
<https://www.thestandnews.com/politics/禁蒙面法-教育局促中學交代-學生明天戴口罩人數-有否靜坐罷課/>
- 「警方暫停執行禁蒙面法」(2019年11月18日),『政府新聞網』,
https://www.news.gov.hk/chi/2019/11/20191118-20191118_175447_344.html?type=ticker
- 「香港高等法院判案書 第 HCAL2945/2019 號」(2019年11月18日),
<https://www.doj.gov.hk/chi/public/casesynopses.html>
- 「袁國勇稱不反對封關但須解決技術問題 否則效果成疑」(2020-01-26), RTHK,
<https://news.rthk.hk/rthk/ch/component/k2/1504934-20200126.htm>
- 「【武漢肺炎】衛生署長被質疑因禁蒙面法沒呼籲戴口罩 林鄭：懷疑我都仲有少少理由」(2020年1月25日),『蘋果日報』,
<https://news.mingpao.com/ins/%E6%B8%AF%E8%81%9E/article/20200125-s00001/1579948485293/【武漢肺炎】衛生署長被質疑因禁蒙面法沒呼籲戴口罩 林鄭：懷疑我都仲有少少理由>
- 質疑因禁蒙面法沒呼籲戴口罩 - 林鄭 - 懷疑我都仲有少少理由 /
- 賴勇衡, 2020, 「一直不戴口罩說不怕的人，究竟是甚麼心態？」(2020年1月26日), *The News Lens*,
<https://www.thenewslens.com/article/130474>
- 周禮希, 鄧家琪, 2020, 「【武漢肺炎】林鄭：經港澳辦從內地購入1700萬個口罩」(2020年2月8日),『香港01』,
<https://www.hk01.com/政情/432018/武漢肺炎-林鄭-經港澳辦從內地購入1700萬個口罩/>
- 甄樹基, 2020, 「如此法治：疫情下香港上訴法院裁定戴口罩屬違法」(2020年4月10日), RFI,
<https://www.rfi.fr/tw/%E4%B8%AD%E5%9C%8B/20200410-如此法治-疫情下香港上訴法院裁定戴口罩屬違法>
- 謝宜哲, 2020, 「禁蒙面法自動失效？明天起在香港不戴口罩外出將罰約台幣1.9萬」(2020年7月28日),『Newtalk新聞』,
<https://newtalk.tw/news/view/2020-07-28/442408>
- 香港政府, 2020a, 「減少聚集的新規定」,
<https://www.coronavirus.gov.hk/chi/reduce-gatherings.html>
- 香港政府, 2020b, 「減少聚集新規定的常見問題」,
<https://www.coronavirus.gov.hk/chi/social-distancing-faq.html>
- 「警方累計發出357張違反限聚令告票 提出14宗檢控」(2020年5月1日), RTHK,
<https://news.rthk.hk/rthk/ch/component/k2/1523765-20200501.htm>
- 朱雅霜, 彭愷欣, 2020, 「新冠肺炎」「限聚令」4個月 警發1500告票 近500餐飲業遭檢控」(2020年7月31日),
<https://www.hk01.com/突發/504955/新冠肺炎-限聚令-4個月-警發1500告票-近500餐飲業遭檢控/>
- 陳倩婷, 2020, 「限聚令逾兩月共15宗檢控、705告票均由警方發出 多涉示威集會」(2020年6月16日),『香港01』,
<https://www.hk01.com/社會新聞/486387/限聚令逾兩月共15宗檢控-705告票-均由警方發出>

- 多涉示威集會 /
 「元朗 7. 21 事件 9 個月 兩男被捕 放狗市民遭票控違限聚令」(2020 年 4 月 21 日), 『明報』,
<https://news.mingpao.com/ins/港聞/article/20200421/s00001/1587473284681/> 元朗 7-21 事件 9 個月 - 兩男被捕 - 放狗市民遭票控違限聚令 /
- 「肺炎疫情下香港示威重現街頭, 工會稱記者遭警方「侮辱式對待」」(2020 年 5 月 11 日), 『BBC 中文』,
<https://www.bbc.com/zhongwen/trad/chinese-news-52613665>
- 香港民權觀察, 2020, 「限聚令淪打壓市民工具 民權觀察促香港政府修訂限聚令」
[https://www.hkcro.org/press-release/限聚令淪打壓市民工具-民權觀察促香港政府修訂限 /](https://www.hkcro.org/press-release/限聚令淪打壓市民工具-民權觀察促香港政府修訂限/)
- 香港政府プレスリリース, 2020, 「立法會三題：疫情下的集會和遊行自由」(2020 年 6 月 24 日),
<https://www.info.gov.hk/gia/general/202006/24/P2020062400499.htm>
- 「支聯會辦六四晚會 警方發反對通知書」(2020 年 6 月 1 日), 『立場新聞』,
[https://www.thestandnews.com/politics/支聯會辦六四晚會-警方發反對通知書 /](https://www.thestandnews.com/politics/支聯會辦六四晚會-警方發反對通知書/)
- 「【抗暴之戰】警「永續」限聚令反對民陣 7.1 集會 岑子杰：讓世界看見港人權倒退」(2020 年 6 月 27 日), 『蘋果日報』
<https://hk.appledaily.com/local/20200627/GDBXVDADMPZUCHLNCAFBAYDZUM>
- 「社民連抗議反對人大 831 決定 警方指違限聚令發告票」(2020 年 8 月 31 日), RTHK,
<https://news.rthk.hk/rthk/ch/component/k2/1546935-20200831.htm>
- 明報職員組合フェイスブック, 2020, 「警察惡意攻擊明報攝記 工會強烈譴責暴行」(2020 年 5 月 11 日),
<https://www.facebook.com/mingpaompsa/posts/3206964966003462>
- 「7. 21 事件一年 96 人包括網媒記者被票控違限聚令」(2020 年 7 月 21 日), 『明報』,
<https://news.mingpao.com/ins/港聞/article/20200721/s00001/1595344333787/7-21 事件一年-96 人包括網媒記者被票控違限聚令>
- 「網媒記者旺角被票控違限聚令 警稱記者證沒登記拒豁免」(2020 年 9 月 6 日), RTHK,
<https://news.rthk.hk/rthk/ch/component/k2/1548190-20200906.htm>
- 香港民意研究所, 1992–2020, 「整體黎講，你信唔信任香港特區政府呢？」(12/1992–8/2020),
<https://www.pori.hk/pop-poll/hksarg/k001>
- 「告全體香港市民、學生——359 學生組織及關注組聯合聲明」(2019 年 10 月 15 日), 『眾新聞』,
[https://www.hkcnews.com/article/24165/ 禁蒙面法 - 中學生 - 教育局 -24194/ 告全體香港市民、學生——359 學生組織及關注組聯合聲明](https://www.hkcnews.com/article/24165/)

(NG, Ka Shing / 北海道大学)